

-提供条件書「ファミ割 MAX50」-

2019年9月30日をもって「ファミ割 MAX50」は新規受付を終了させていただきます。

1. サービス概要

ファミ割 MAX50 は 2 年間の契約をお約束いただくことで、基本使用料が 50%OFF になる割引サービスです。また、家族内への国内通話が 24 時間無料になります。

2. 提供条件

(1) 契約期間と解約金について

- 「ファミ割MAX50」は、2年間のご利用をお約束いただいた場合に、基本使用料を 50%割引するサービスです。回線ごとのお申込みが必要です。
- 2年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、廃止のお申出がない場合、自動更新となります。更新後を含む契約期間中に割引サービスの廃止、ご契約回線を解約した場合は、継続利用期間にかかわらず、9,500 円の解約金がかかります。  
解約金は、お手続き当月のご利用分に対する請求時にあわせて請求させていただきます。  
なお、各月 1 日でのお手続きにより解約金が生じた場合のみ、お手続き前月のご利用分とあわせて解約金を請求させていただきます。

解約金がかかる場合	更新後を含む「ファミ割 MAX50」契約満了月の当月・翌月・翌々月以外で ◎「ファミ割 MAX50」を廃止した場合 ◎契約回線を解約した場合 ◎「(新)いちねん割引」のお申込みと同時に廃止した場合
解約金がかからない場合	◎契約満了月の当月・翌月・翌々月に、「ファミ割 MAX50」の廃止または契約回線を解約した場合 ◎「ファミ割 MAX50」の廃止と同時に「ハーティ割引」を適用した場合 ◎「ファミ割 MAX50」の廃止と同時に「定期契約型基本プラン」を適用した場合 ◎「ファミ割 MAX50」の廃止と同時に「FOMA 定期契約型割引サービス(2年定期契約のもの)」を適用した場合

- 継続利用期間 10 年超で、「ファミリー割引」「(新)いちねん割引」の両方をご契約の回線は、基本使用料の割引率が 50%のため、「ファミ割 MAX50」をお申込みいただく必要はありません。
- 「ファミ割MAX50」契約満了時に、継続利用期間が 10 年超となったご契約回線は、「(新)いちねん割引」(契約期間 1 年単位で自動更新、途中解約金 3,000 円に自動的に変更となります。なお、「(新)いちねん割引」へ変更しても、割引内容に変更はありません。

(2) 割引後の基本使用料

①バリュープラン

プラン名	基本使用料	ファミ割 MAX50 適用後の基本使用料	無料通信分 1※
タイプ SS バリュー	1,864 円	934 円	1,000 円
タイプ S バリュー	3,000 円	1,500 円	2,000 円
タイプ M バリュー	5,000 円	2,500 円	4,000 円
タイプ L バリュー	8,000 円	4,000 円	6,000 円
タイプ LL バリュー	13,000 円	6,500 円	11,000 円
タイプリミットバリュー	2,600 円	1,300 円	2,200 円
タイプシンプルバリュー	1,483 円	743 円	-

タイプビジネスバリュー	8,200 円	4,100 円	5,500 円
-------------	---------	---------	---------

## ②ベーシックプラン

プラン名	基本使用料	ファミ割 MAX50 適用後の基本使用料	無料通信分 1※
タイプ SS	3,600 円	1,800 円	1,000 円
タイプ S	4,600 円	2,300 円	2,000 円
タイプ M	6,600 円	3,300 円	4,000 円
タイプ L	9,600 円	4,800 円	6,000 円
タイプ LL	14,600 円	7,300 円	11,000 円
タイプリミット	4,200 円	2,100 円	2,200 円
タイプシンプル	3,083 円	1,543 円	-
タイプビジネス	9,800 円	4,900 円	5,500 円

※1:i モードなどの情報料、d カード mini、ドコモケータイ払い、ドコモケータイ送金、コレクトコール(106)、電報(115)、電話番号案内(104)の案内料、他事業者提供の国際電話、(0570)(0180)から始まる番号などは、基本使用料に含まれる無料通信分の対象外です。

### (3)通話・通信料割引について

- 「ファミ割MAX50」にご加入いただくと、家族(ファミリー割引のグループ)への国内通話が無料に、国内テレビ電話通信料は 60%割引になります。
- 家族内のiモードメール無料など、ファミリー割引の特典はそのまま受けることができます。  
※ファミリー割引における「24 時間国内通話無料」「家族内 i モードメール無料」の詳細はファミリー割引の提供条件書をご確認ください。

### (4)対象となる料金プラン・割引サービス

◎FOMA 新料金プランで、「ファミリー割引」にご加入いただいている回線

※FOMAデータ通信専用プラン、FOMAユビキタスプランは割引の対象外です。

※タイプ 2in1 は対象外です。

### (5)お申込み対象外となる回線の種類

◎法人名義のご契約回線 ◎ハーティ割引ご契約回線

※「ファミリーワイドバリュー」「ファミリーワイド」「ファミリーワイド 2in1」「ファミリーワイドリミットバリュー」「ファミリーワイドリミット」ご利用中の FOMA 回線で、グループ内国内通話無料を適用するには、「ファミ割 MAX50」のお申込みが必要です。

### (6)同時にご利用できないサービス

◎ひとりでも割 50 ◎(新)いちねん割引 ◎いちねん割引 ◎継続利用割引サービス ◎ハーティ割引

### (7)適用対象外となる料金

◎通話料 ◎パケット通信料 ◎iモードなど付加機能の月額使用料 ◎パケット定額サービスの定額料・上限額  
◎パケットパック定額料 ◎コンテンツ使用料/iモード情報料 ◎ケータイ補償 お届けサービスの月額料金 など

## 3. 重要事項 (必ずご確認ください)

### (1)適用・廃止時期について

- 「ファミ割MAX50」をお申込みいただいた日から、適用対象となります。廃止をお申込みの場合、廃止された月(翌月請求)まで割引を適用します。

割引申込時	申込日から適用
割引廃止時	廃止月まで適用
回線契約解約時	解約日前日までの日割りで適用

#### (2) 計算方法について

- 契約期間は2年間(24か月)とし、お申込み当日から翌月末日まで(お申込みが1日の場合は当月末日まで)を1か月目とします。
- 割引額は、10円未満を四捨五入しています。なお、月途中で以下のご注文をされた場合は、割引額を日割計算し、1円未満を切り上げます。

◎料金プランの変更 ◎契約変更 ◎ご利用回線の解約・電話番号保管・名義変更(即時精算時)

#### (3) 他の基本使用料割引サービスとの関連について

- 「ファミリー割引」と「ファミ割MAX50」の基本使用料割引は同時に適用されず、「ファミ割MAX50」の50%割引のみが適用されます。
- 「ファミ割MAX50」の契約期間中に「ファミリー割引」を廃止された場合、「ファミ割MAX50」は廃止され、翌月から「ひとりでも割50」(契約期間2年、解約金9,500円)に自動変更となります。この場合、変更後の「ひとりでも割50」の契約期間は、廃止された「ファミ割MAX50」の契約期間を引き継ぎます。変更手続きによる解約金はかかりません。
- 「(新)いちねん割引」「いちねん割引」のご契約回線に「ファミ割MAX50」をお申込みの場合、「(新)いちねん割引」「いちねん割引」の解約金はかかりません。ただし、各割引サービスの契約期間は引き継がれません。
- 契約満了時に継続利用期間が10年超となったご契約回線は、「(新)いちねん割引」(契約期間1年、解約金3,000円)に自動変更となります。
- 継続利用期間は、新規にご契約があった日の翌月を1か月目として計算し、毎月更新します。ただし、お申込みが1日の場合は、当月を1か月目とします。

#### (4) その他のご注意

- 名義変更や承継を行った場合も、「ファミ割MAX50」の契約期間は引き継がれます。
- 料金プランの基本使用料に含まれる無料通信分は、割引後も変わりません。
- 毎月の請求書等には「ファミ割MAX50／ひとりでも割50」と表示されます。

※ここに記載の「ポケット定額サービス」は次のものをさします。

##### 「ポケット定額サービス」

パケ・ホーダイダブル、パケ・ホーダイフラット、パケ・ホーダイダブル2、らくらくパケ・ホーダイ、パケ・ホーダイシンプル、パケ・ホーダイ、パケ・ホーダイフル、Biz ホーダイ、海外パケ・ホーダイ

#### □提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、提供条件書に記載している以外の提供条件については、「Xi サービス契約約款」および「FOMA サービス契約約款」の規定を適用します。各契約約款の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

《株式会社 NTT ドコモ ホームページ》 <https://www.nttdocomo.co.jp/>

#### ■更新履歴

2013年8月1日

新規作成

2013年10月1日

商号変更に伴う社名修正

2014年4月1日	消費税率変更に伴う表示金額の改定
2015年6月1日	ハートィ割引適用時の解約金発生条件について詳細化
2015年12月1日	dカード mini の提供開始に伴うサービス名称変更
2016年3月7日	定期契約の解約金がかからない月の拡大(2か月化)に伴う追記
2018年8月20日	解約金の請求タイミングについて追記
2019年3月1日	定期契約の解約金がかからない月の拡大(3か月化)に伴う追記
2019年5月22日	「ファミ割 MAX50」新規受付終了に伴う改版
2019年9月20日	消費税表記をすべて税抜に統一

提供条件書「ファミ割 MAX50」(2019年9月20日版)